

第2章 情報化の現状

1 国の動き

1 国のIT戦略

政府は、平成12年7月に「情報通信技術（IT）戦略本部」を設置、同年11月には高度情報通信ネットワーク社会の重点的かつ迅速な形成の推進を目的とする「IT基本法」を制定、そして平成13年1月には「5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す。」とした「e-Japan戦略」を策定しました。

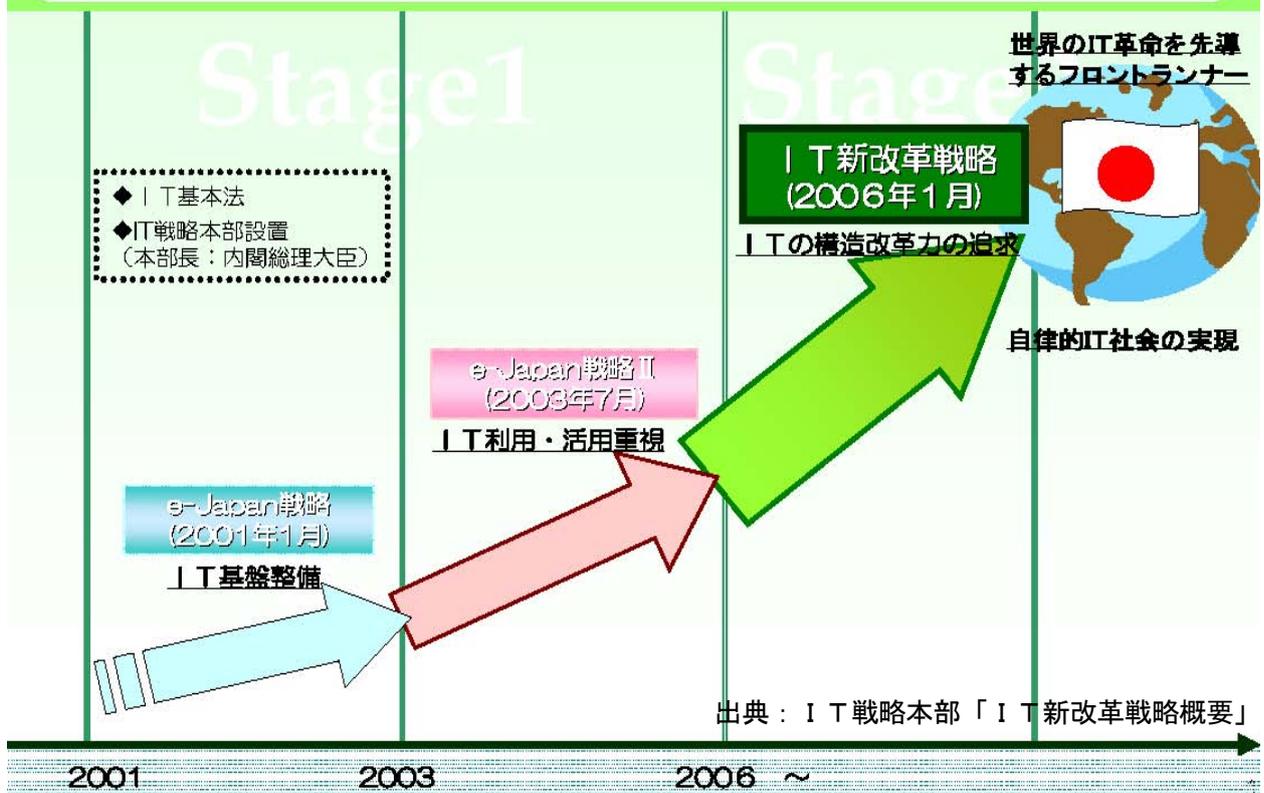
このように国家的な取り組みとしてIT化を戦略的に推進することで、我が国におけるブロードバンドを中心としたネットワーク環境の基盤整備が急速に進展し、社会・生活の中でのコンピュータ利用・インターネット利用が一般化され、国家のIT戦略の重心はインフラ整備から情報の利活用に移行するようになりました。

平成15年7月に策定された「e-Japan戦略Ⅱ」では、「元気・安心・感動・便利」社会を実現するため、国民にとって身近で重要な7つの分野（「医療」「食」「生活」「中小企業金融」「知」「就労・労働」「行政サービス」）における先導的取り組みを推進することとしました。

また、「e-Japan戦略」及び「e-Japan戦略Ⅱ」を確実に遂行するため、IT戦略本部では具体的な施策とその担当府省及び実施年限を明記した「e-Japan重点計画」を策定し、平成17年2月には、行政サービス、医療、教育など国民に身近な分野の取り組みを中心とした「IT政策パッケージ2005」を策定しました。

さらに、平成18年1月に「e-Japan戦略Ⅱ」に続くものとして、今後5年間の国が取り組むIT政策の方針である「IT新改革戦略」をまとめ、ITの力を最大限に利用して日本経済社会の改革を推進していくことを念頭に置き、2010年度にはIT改革を完成し、自律的なIT社会の実現することを目標としています。このIT新改革戦略では「いつでも、どこでも、誰でも」使えるユビキタスなネットワーク社会をセキュリティ確保やプライバシー保護等に十分留意しつつ実現することであると、それによって世界最高のインフラ・潜在的な活用能力・技術環境を有する最先端IT国家であり続けるとしています。

我が国のIT戦略の歩み



IT新改革戦略

— いつでも、どこでも、誰でも
ITの恩恵を実感できる社会の実現 —

戦略の3つの理念

構造改革による飛躍

ITの「新たな価値を生み出す力」や「構造改革力」で日本社会を改革

利用者・生活者重視

生活密着型で、新たな価値が創出される社会を実現するITの推進

国際貢献・国際競争力強化

ITの構造改革力を通じた国際貢献の推進

ITの構造改革力の追求・世界への発信

21世紀に克服すべき社会的課題への対応

ITによる医療の構造改革
ITを駆使した環境配慮型社会

安全・安心な社会の実現

世界に誇れる安全で安心な社会
世界一安全な道路交通社会

21世紀型社会経済活動

世界一便利で効率的な電子行政
IT経営の確立による企業の競争力強化
生涯を通じた豊かな生活

世界への発信

日本のプレゼンスの向上
課題解決モデルの提供による国際貢献

構造改革力を支えるIT基盤の整備

デジタル・ディバイドのないIT社会

ユニバーサルデザイン化されたIT社会
「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラ整備

安心してITを使う環境整備

世界一安心して使える情報社会

人材の育成・教育

次世代を見据えた人的基盤づくり
世界に通用する高度IT人材の育成

研究開発

次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進

新戦略を実現する推進体制・方法

IT戦略本部のリーダーシップ、重要政策課題の選定

重点計画による施策の重点化、加速化

他の会議・本部等との密接な連携

分科会設置等による評価専門調査会の体制強化

評価に基づく施策の見直し、重複投資の回避・優先順位の判断

出典：IT戦略本部「IT新改革戦略概要」

2 電子自治体の進捗状況

総務省では、「e-Japan 重点計画」に基づき推進する電子政府・電子自治体の取り組みについて、平成13年10月に「電子政府・電子自治体推進プログラム」を策定し、政府の電子化と一体となった地方公共団体の電子化スケジュールを公表しました。この中で、1人1台パソコンの整備をはじめ、総合行政ネットワーク（LGWAN）の整備、住民基本台帳ネットワークの整備、公的個人認証サービスの運用開始など電子自治体構築に欠かせない基盤整備に関するスケジュールを具体的に示し、これらはほぼ計画通りに達成されています。平成15年2月には「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」（いわゆる「行政手続オンライン化法」）を公布し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政の実現に向けた第一歩を踏み出しました。

平成15年8月には「電子政府・電子自治体推進プログラム」の改訂版にあたる「電子自治体推進指針」が策定され、「電子自治体の基盤整備と行政手続オンライン化等の推進」、「共同アウトソーシング（外部委託）の推進」、「情報セキュリティ対策と個人情報保護の徹底」、「情報リテラシー向上とデジタル・ディバイド対策」など、地方公共団体における重要課題と取り組みの方向性が示されました。

平成17年2月には「IT政策パッケージ2005」が決定され、行政サービスにおいては、共同アウトソーシング・標準化の推進により低廉で高水準の業務システムの運用実現や、電子会議のモデルシステム開発による住民参画の促進など電子自治体に関して積極的な推進を図るとしています。

さらに、平成18年1月に公表された「IT新改革戦略」においては、オンライン申請・届出の利用促進や、効率的な情報システムの調達などを目指しています。オンライン申請・届出については利用率50%という目標が掲げられ、利用促進策として添付書類の削減、手続きの見直しやインセンティブの付与などを検討するとしています。情報システムの調達方式の改革については、外部専門家などからなる評価体制の整備などの方策が示されています。

電子自治体に関する近年の主な取組(推移)

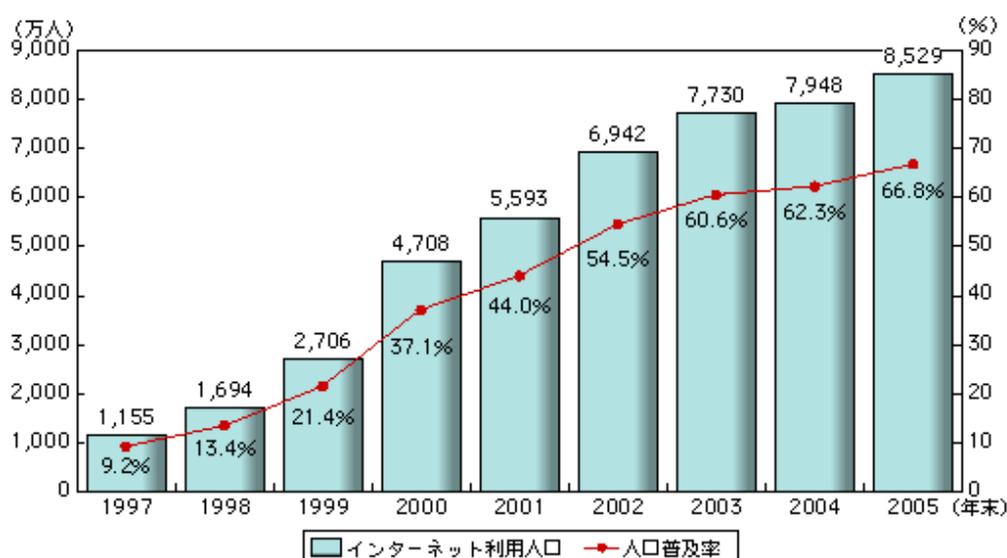
	総務省自治行政局・旧自治省における取組など	法律の施行、政府全体のIT政策・電子政府など(参考)
平成11年 (1999年)		12月 ミレニアム・プロジェクト(新しい千年紀)
平成12年 (2000年)	7月 自治省地域IT推進本部設置 8月 IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針 12月 地域IT推進のための自治省アクション・プラン	2月 情報セキュリティ対策推進会議の設置 7月 情報通信技術(IT)戦略本部/IT戦略会議の設置 9月 各省庁アクション・プラン取りまとめ 11月 IT基本戦略 12月 重要インフラのサイバー対策に係る特別行動計画 自治事務等に係る申請・届出等手続のオンライン化の推進に関する政府の取組方針
平成13年 (2001年)	3月 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン 7月 統合型の地理情報システムに関する全体指針・整備指針 10月 電子政府・電子自治体推進プログラム 総合行政ネットワークの運用開始 地方公共団体における申請・届出等手続に関する汎用受付システムの基本仕様(中間報告) 電子自治体推進パイロット事業(13年度～15年度)	1月 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)の施行 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)設置 e-Japan戦略 6月 申請・届出等手続のオンライン化にかかる新アクション・プラン
平成14年 (2002年)	2月 LGPKI(組織認証基盤)の運用開始 5月 「共同アウトソーシング電子自治体推進戦略」(経済財政諮問会議で発表) 8月 住民基本台帳ネットワークシステムの稼働 9月 統合型の地理情報システムに関する運用指針・活用指針	2月 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律の施行 GISアクションプログラム2002-2005 7月 アクションプラン2002-各府省の行政手続の電子手続等の電子化推進に関するアクション・プランのとりまとめ 9月 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議の設置
平成15年 (2003年)	3月 地方公共団体における申請届出等手続に関する汎用受付システムの基本仕様(第二版) 公共ITにおけるアウトソーシングに関するガイドライン 8月 住民基本台帳カードの交付開始 電子自治体推進指針の策定 電子行政推進圏・地方公共団体協議会の設置 12月 総務省電子政府・電子自治体推進本部の設置 地方公共団体情報セキュリティ管理基準の策定 - 共同アウトソーシングシステム開発実証事業(15年度～)	2月 行政手続オンライン化関係三法の施行 ・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律 ・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 ・電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律 7月 e-Japan戦略Ⅱの策定 電子政府構築計画の策定 12月 各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等連絡会議の設置
平成16年 (2004年)	1月 公的個人認証サービスの開始 3月 全地方公共団体が「総合行政ネットワーク」に接続 4月 電子自治体のシステム構築のあり方に関する検討会発足 11月 第1回日韓電子政府・電子自治体交流会議	6月 電子政府構築計画の改定
平成17年 (2005年)	3月 データ標準化推進地方公共団体協議会設立 5月 ICT住民参画のあり方研究会発足 6月 自治体ISAC調査研究会発足(18年3月最終報告) 7月 セキュリティレベル評価検討会発足(18年3月最終報告) 住基カード利活用手法等検討会発足(18年3月最終報告) 共同アウトソーシング推進協議会発足 - 自治体EA事業(17年度～)	1月 地方税電子申告システム(eLTAX)運用開始 4月 民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律(e-文書法)の施行 個人情報保護に関する法律の完全施行 5月 情報セキュリティ政策会議の設置
平成18年 (2006年)	3月 地方公共団体に対する調査・照会業務の業務システム最適化計画の決定 4月 業務・システム刷新化の手引き公表(自治体EA事業) 住民参画システム利用の手引き公表 7月 電子自治体オンライン利用促進指針策定 9月 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの全部改訂(予定)	1月 IT新改革戦略 2月 第一次情報セキュリティ基本計画 3月 オンライン利用促進のための行動計画 11月 電子署名にかかる地方公共団体の認証業務に関する法律の一部を改正する法律の施行(予定)

出典：総務省ホームページ

3 情報通信の利用動向

インターネット利用人口は、平成17年（2005年）末で8,529万人と推計され、人口普及率は、66.8%となっています。e-Japan 戦略の始まった前年である平成12年（2000年）末と比べると利用人口は約3,800万人増、人口普及率は29.7%増と大幅な増加を示しており、この5年間で国民のインターネット利用が着実に進んだことがうかがえます。

図表 インターネット利用人口及び人口普及率



- ※ インターネット利用者数(推計)は、6歳以上で、過去1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを含み(当該機器を所有しているか否かは問わない)、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む
- ※ 人口普及率(推計)は、本調査で推計したインターネット利用人口8,529万人を、2005年10月の全人口推計値1億2,771万人(国立社会保障・人口問題研究所「我が国の将来人口推計(中位推計)」)で除したものである
- ※ 1997～2000年末までの数値は「通信白書」から抜粋。2001～2005年末の数値は、通信利用動向調査における推計値
- ※ 調査対象年齢については、1999年調査までは15歳～69歳であったが、その後の高齢者及び小中学生の利用増加を踏まえ、2000年調査は15歳～79歳、2001年調査以降は6歳以上に拡大したため、これらの調査結果相互間では厳密な比較はできない

総務省「通信利用動向調査(世帯編)」により作成

出典：平成18年度版 情報通信白書

2 和歌山県の動向

和歌山県では、平成10年12月に「和歌山県地域情報化推進計画」を策定し、平成14年度を目標年次として各種施策を実施してきました。平成13年4月には、国において示された「政府IT戦略（平成12年11月）」「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（平成13年1月）」「e-Japan 戦略（平成13年1月）」等の高度情報社会実現に向けた方向性に迅速に対応し、県内の各分野においてITのメリットを活かすことで、県民がより豊かな生活を享受できる「IT先進県」の実現を図るため、知事を本部長とする「和歌山県IT戦略本部」を設置しました。また、平成14年3月に「和歌山県IT戦略」を策定し、平成17年度を目標年次として、行政事務のみならず、県民生活や各産業分野の情報化に取り組んできました。

このような状況の中で、ブロードバンドサービスの急速な普及やユビキタスネットワークの進展等情報通信分野における環境変化や低迷する経済情勢、県民の社会参加に対する期待の高まり等の社会状況を背景として、ブロードバンド加入率の向上や残存するデジタルディバイドの解消、ITによる産業の活性化や県民の主体的なIT活用能力の向上等、新たな課題やニーズが生じてきました。

このため、国により策定された「e-Japan 戦略Ⅱ」（平成15年7月）や、現戦略に基づく取り組みと新たな課題やニーズを踏まえ、今後、県が取り組む情報化推進の基本方針と行動計画を示すべく、平成16年11月に「和歌山県IT戦略Ⅱ」が策定されています。また、同年同月に「開かれた行政による県民満足度の向上」、「行政運営の簡素化・効率化」を目的として「和歌山県電子県庁推進計画」を策定されています。

取り組み名	内容	年次スケジュール		
		平成16年度	平成17年度	平成18年度
(1) 電子自治体ポータルサイトの構築	情報提供にとどまらず、具体的な行政手続等が可能な電子自治体ポータルサイトを構築する	県ホームページ内容の充実		
			電子自治体ポータルサイトの構築	
(2) 電子申請システムの構築	申請・届出等をインターネットを利用して行うことを可能とする	構築	運用	
(3) CALS/ECの整備	公共工事や物品調達に関する入札手続をインターネットを利用して行うことを可能にする	システム検討・構築		試行運用・拡大
	調査、設計、工事等各業務の最終成果品を電子データで納品可能とする	システム検討・構築	試行運用・拡大	
	発注部局間、受発注間の情報交換を電子的に行う	システム検討・構築		試行運用・拡大
(4) 県税申告の電子化	納税者がインターネットを利用して申告手続を行うことを可能とする	法人県民税・事業税より開始、順次税目拡大		
(5) 公金収納の電子化	公金納付をインターネットを利用して行うことを可能とする	調査	構築	運用
(6) 総合文書管理システムの構築	文書の収受から廃棄に至るサイクルを電子化する	調査	構築	運用
(7) 電子自治体基盤整備	行政事務用パソコンをシンクライアント方式に変更し更なるセキュリティを強化する	構築	運用	
	LWANを活用して行政文書の電子的交換を行う	実施・拡充		
	きのくにe-ねっとを構築する	構築	運用	
	公的個人認証サービスの周知・普及を行う	実施		
	LGPKIを活用する	導入		
(8) 情報セキュリティの確保	県庁や県関係機関における情報セキュリティの確保を徹底する	職員研修の実施・実施手順書の策定、見直し		

出典：和歌山県電子県庁推進計画

3 岩出市における情報化の現状と課題

1 行政情報化の取り組み状況

本市におけるコンピュータとの関係は、昭和51年の税務事務の課税計算処理に始まり、昭和53年の職員給与計算、昭和54年には国民健康保険税事務、昭和55年には国民年金保険料計算、水道料金計算及び起債管理事務処理を委託業者に依頼し、すべて委託によるバッチ処理から始まりました。

昭和50年代後半には、地方の行政改革の推進が求められ、また年々、行政事務の事務量の増加が見られることから、事務改善の一つとして業務の簡素化、効率化を図るべくOA機器の導入が大きくクローズアップされるようになりました。そのため、昭和59年9月にコンピュータの導入等について検討に入り、昭和60年5月庁内に電算検討委員会を発足させ、昭和61年度にコンピュータを導入し、住民情報から財務会計までの総合的な電算化に向けて発進しました。本市の本格的なコンピュータの利用はこの時期から開始されたといえます。

電算化にあたっては、住民サービスに支障をきたすことのないよう、三段階に分けてシステムを稼働させました。まず、行政事務の中でも基本になる住民基本台帳の整備を念頭に置き、第一段階としては、住民票の発行、住民の異動処理等を含めた住民基本台帳の電算化（昭和61年8月稼働）、第二段階として、昭和62年度に委託バッチ処理をしている業務を自己処理に切り替え稼働させました。第三段階として、昭和63年度に内部情報である財務会計システムを稼働しました。

また、平成11年には介護保険システム、収納支援システムを導入し、平成14年度には、身体障害者支援費システム及び医療支援システム（老人保健・老人医療・乳幼児医療・ひとり親家庭医療・重度心身障害児者医療）が稼働しています。

平成14年8月には、国・県・市町村を結ぶ住民基本台帳ネットワークシステムが稼働され、平成15年8月に本稼働しました。

平成15年10月には、総合行政ネットワークシステム（LGWAN）に接続いたしました。このシステムは、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークシステムで、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による高度利用を図ることを目的としております。

平成16年度には、職員一人一台パソコン配備体制となり、インターネットに接続された行政事務用パソコンのリモート操作や、セキュリティパッチの更新も資産管理システムの導入により、一元管理が可能になりました。またWEBサイトの閲覧監視やアプリケーションの使用制限等も可能になり、情報セキュリティの強化を図ってきました。

2 地域情報化の取り組み状況

地域情報化としては、平成11年度にホームページを開設し、観光情報や各種行政情報等の情報発信を行ってきました。平成13年度には地域インターネット導入促進事業を実施し、庁舎と公民館などの主要公共施設11ヶ所をISDNで接続し、ネットワーク基盤を構築しました。またインターネットを利用して、休日に住民票や印鑑証明書発行予約ができるシステムや駅前ライブラリーの蔵書検索が行なえるシステムを導入するなど行政情報提供サービスの拡充を図りました。

さらに同年、国の補助を受け、「IT講習会」を総合保健福祉センターと紀泉台地区公民館において実施し、住民の情報リテラシーの向上を図ることを目的として、受講者1,710名に対して学んでいただく機会を設けました。

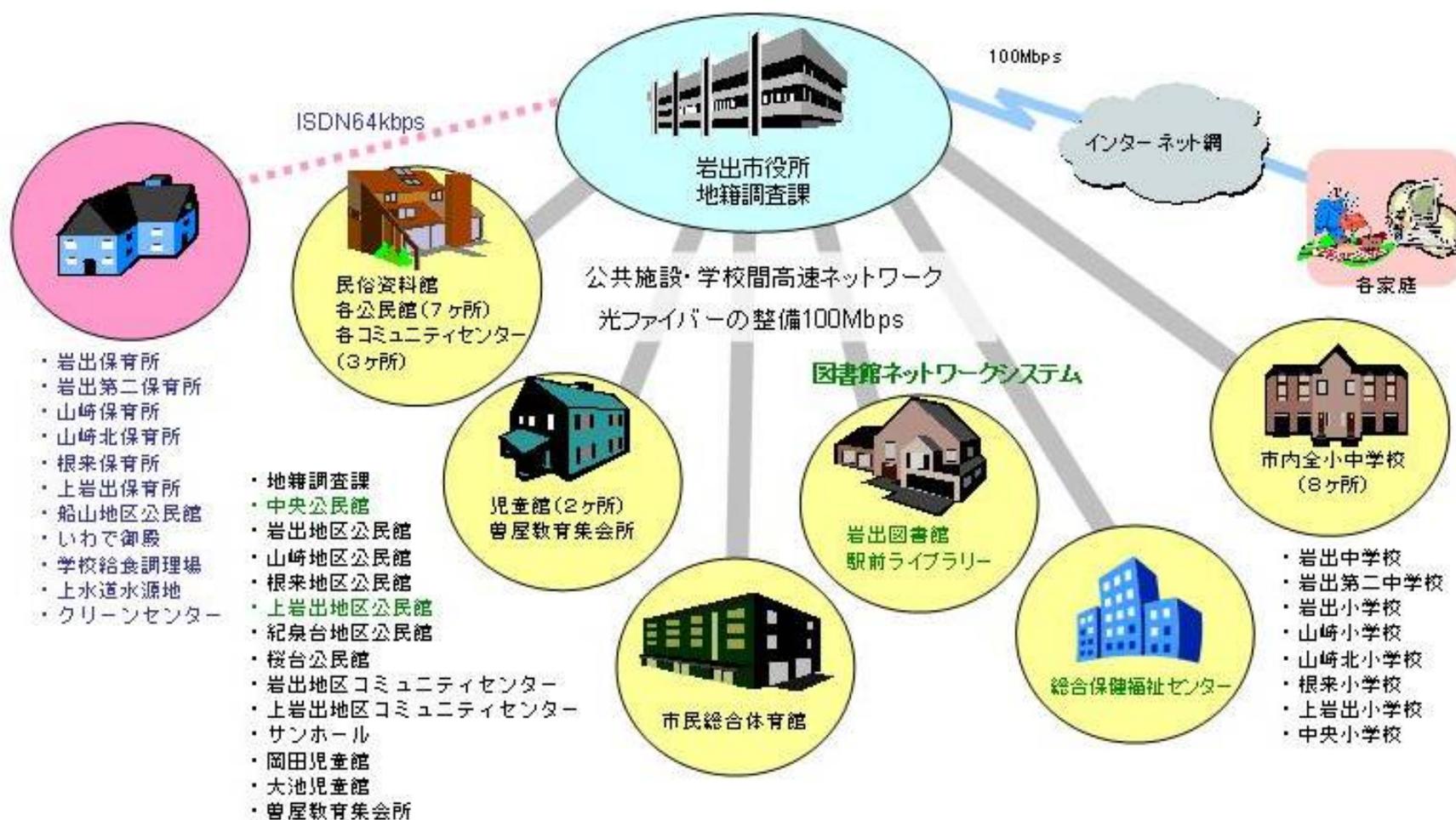
翌年度からは、紀泉台地区公民館において、「IT講習会」で整備した機器を活用し、ワードやエクセルの教室などを毎年実施し、平成18年12月までに合計1,296名が受講されました。

平成14年度には、ブロードバンド時代における電子自治体の実現に向けて庁舎を拠点とし、各公共施設や市内の全小中学校（当時合計24施設）を光ファイバーで接続することにより高速情報通信ネットワークを構築し、住民と行政が一体となったまちづくりを実現するため、「地域イントラネット基盤施設整備事業」を実施しました。これにより、防災情報提供システムや根来寺の景観をライブで映像配信できるシステムなどを構築し、ホームページからの提供を開始しています。

また、自宅にパソコン等がない方でも、利用できる機会を得ることができるように住民の方がインターネットを利用できる端末を主要な公共施設に設置しました。

さらに平成18年4月には、この事業で構築したネットワークを利用し、地域の方々に対して予約図書を指定された施設（岩出図書館や分館・分室の5施設）へ搬送し貸出しできる図書館ネットワークシステム（配本サービス）を構築しました。同年11月からは、蔵書検索だけでなく、インターネット予約等のWEBサービスも始めています。また、市内の各小・中学校の蔵書もデータベース化し、学校間で相互に連携がとれるように努めます。

岩出市ネットワークイメージ図



- ・岩出保育所
- ・岩出第二保育所
- ・山崎保育所
- ・山崎北保育所
- ・根来保育所
- ・上岩出保育所
- ・船山地区公民館
- ・いわで御殿
- ・学校給食調理場
- ・上水道水源地
- ・クリーンセンター

- ・地籍調査課
- ・中央公民館
- ・岩出地区公民館
- ・山崎地区公民館
- ・根来地区公民館
- ・上岩出地区公民館
- ・紀泉台地区公民館
- ・桜台公民館
- ・岩出地区コミュニティセンター
- ・上岩出地区コミュニティセンター
- ・サンホール
- ・岡田児童館
- ・大池児童館
- ・曾屋教育集会所

- ・岩出中学校
- ・岩出第二中学校
- ・岩出小学校
- ・山崎小学校
- ・山崎北小学校
- ・根来小学校
- ・上岩出小学校
- ・中央小学校

3 岩出市における情報化の現状と住民ニーズ

住民のITの利用状況や情報化における住民ニーズを把握するために、平成17年10月に20歳以上の住民1,200人を対象にアンケート調査を実施しました。（回収件数548件 回収率45.6%）

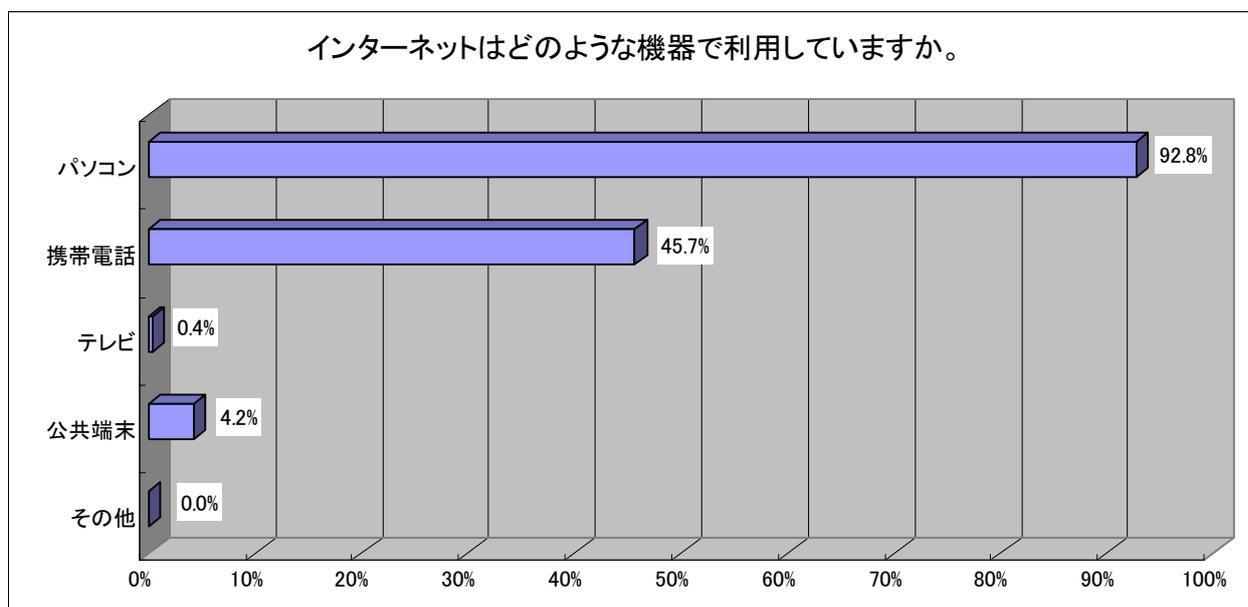
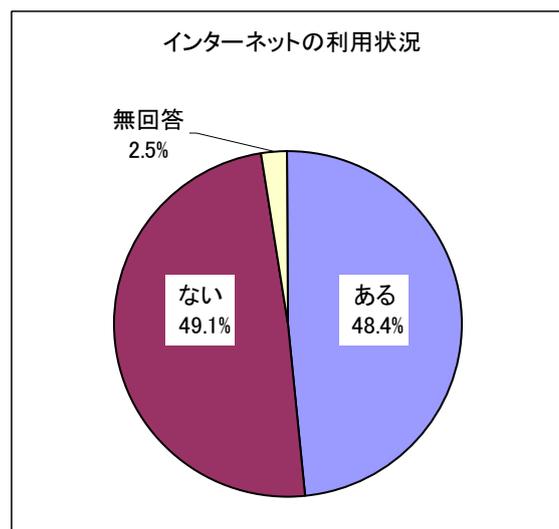
(1) インターネットの利用状況

岩出市民のインターネットの利用率は、回答者のほぼ半数の48.4%となっています。

また、インターネットを利用する際に使用する機器については、パソコンが92.8%となり最も多く、次に携帯電話が45.7%となっております。

また、平成14年度に地域イントラネット基盤施設整備事業で設置した公共端末（キオスク端末）を利用している方は、全体から見ると少数ですが、これは、住民の方が公共端末を知らなかったことが要因の1つであると思われます。

平成18年4月開館の岩出図書館に設置している3台の公共端末の4月から12月までの利用申し込みは、2,607件となっており、図書館の利用と比例して今後、恒常的な利用が見込まれます。



(2) ホームページの閲覧状況と充実してほしい情報

1. ホームページの閲覧状況

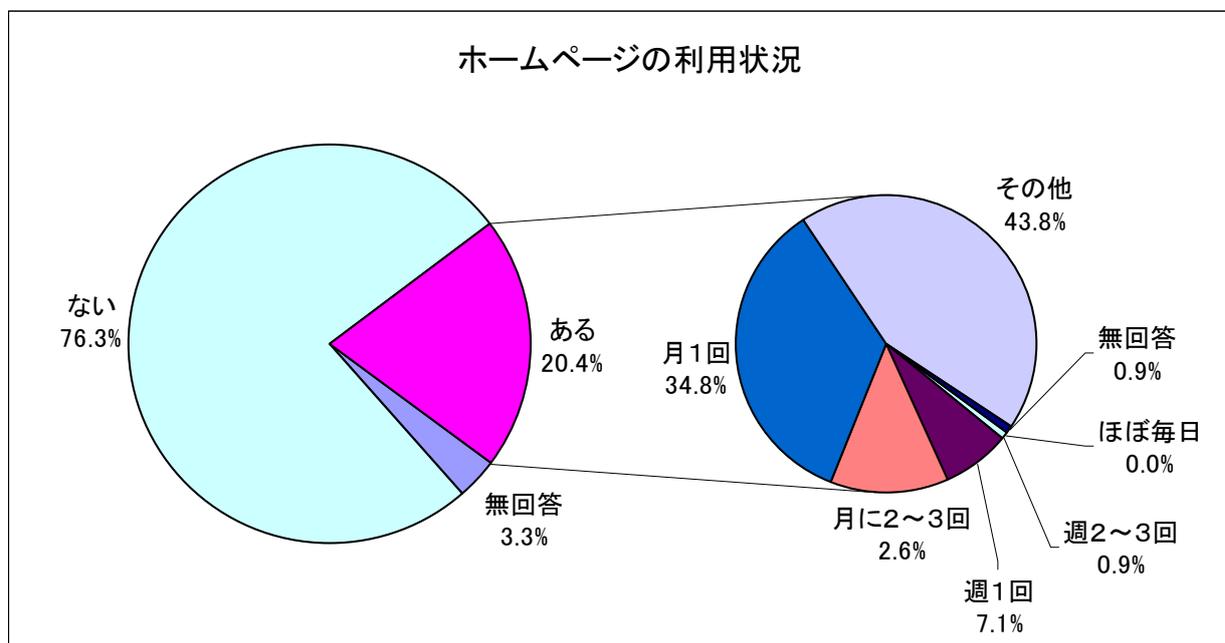
岩出市ホームページの閲覧状況については、「町のホームページを見たことがありますか」という質問に対して、「ない」が76.3%と7割を超えています。

また、見たことが「ある」人についても、その他の回答が43.6%と最も多く、その内容は「年1～3回」や「必要に応じて」などの回答がほとんどで、続いて「月1回」が34.8%となっており、まだまだ利用は少ない状況にあります。

市ホームページ自体を見たことがない方がたいへん多いことから、もっと市ホームページを住民の方に周知していく必要があります。

また、見たことがある方の利用頻度の向上を図るため、住民のニーズにあった内容の充実を図っていかねばなりません。

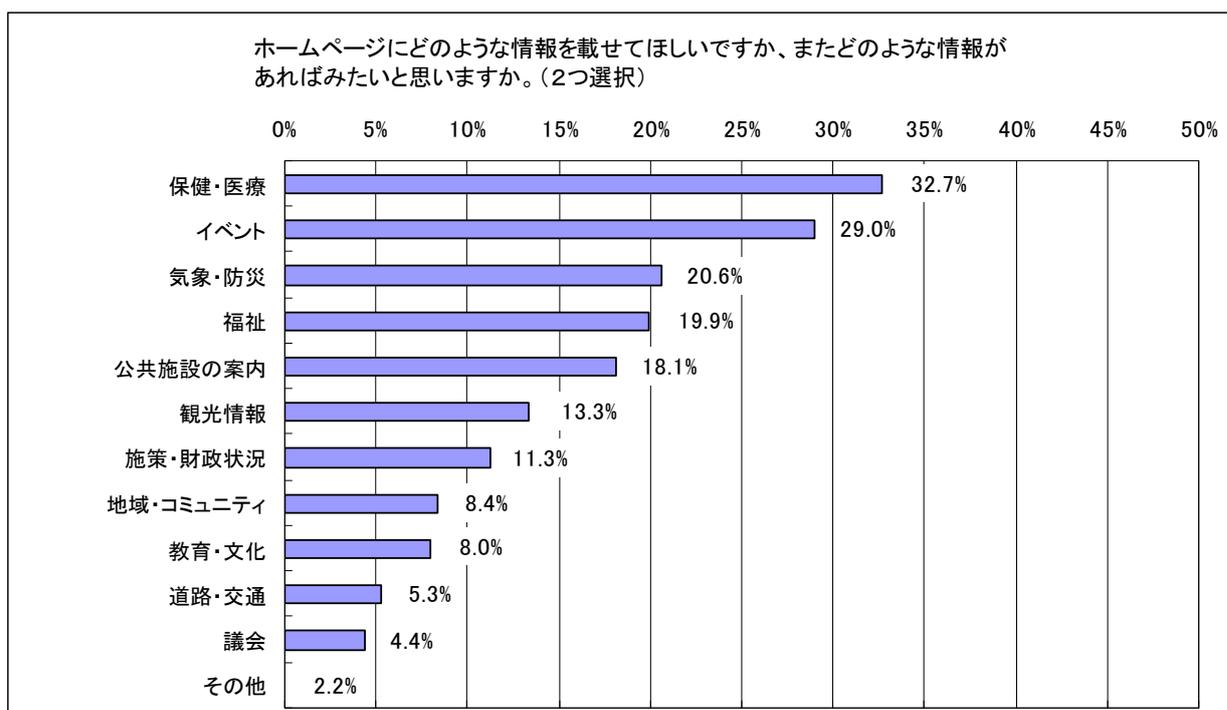
平成17年度の市ホームページへのアクセス件数は約9万件でしたが、平成18年4月に市制施行に伴い、ホームページをリニューアルした結果、4月から12月までのアクセス件数は、約17万件となっており約2倍近く増加しております。



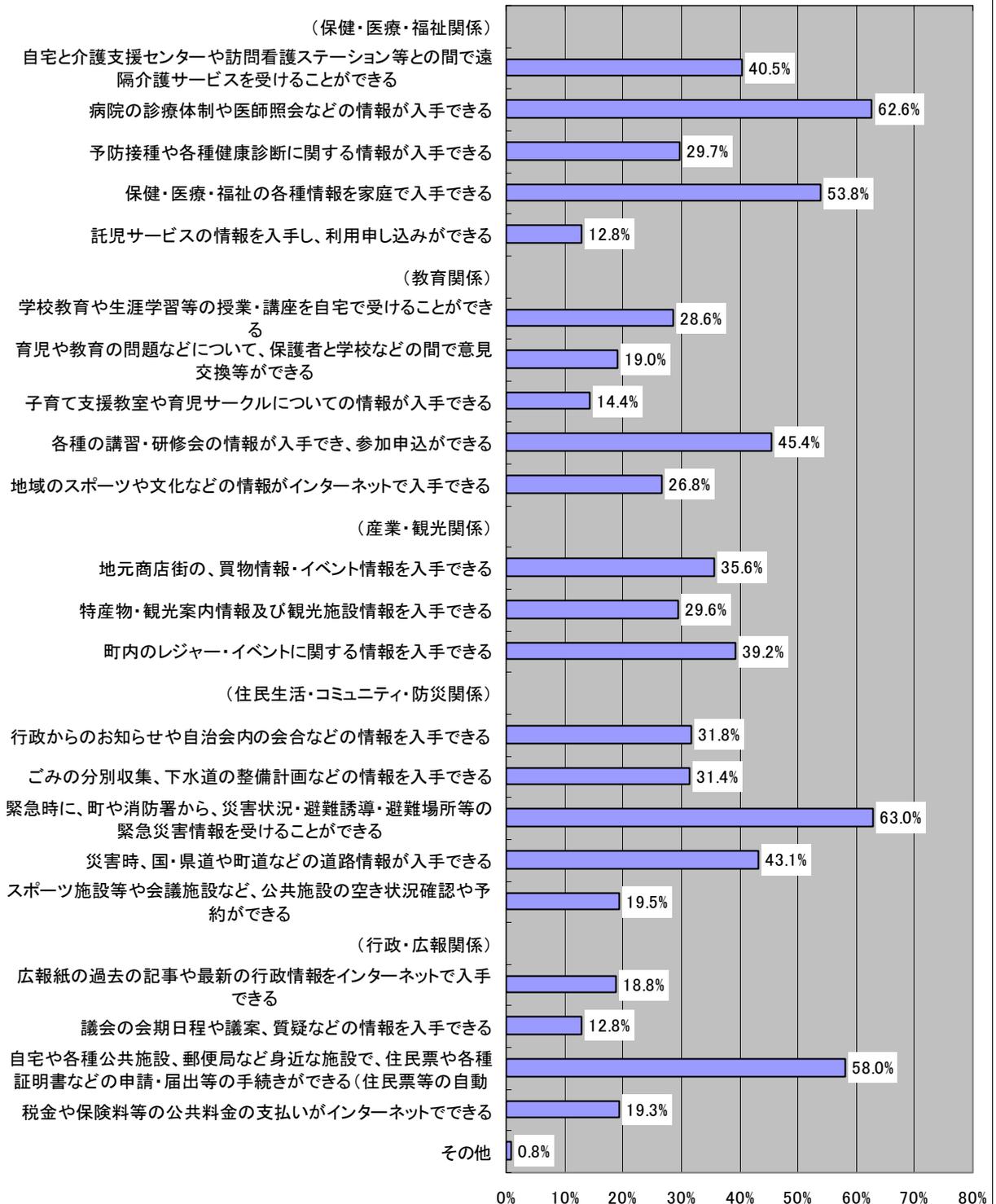
2. 充実してほしい情報

ホームページにどのような情報提供の充実を図ってほしいかという質問に対しては、保健・医療情報が32.7%と最も多くなっており、次にイベントの情報が29.0%となり、気象・防災情報が20.6%と続いています。利用したい地域情報化サービスについてのアンケート結果についても保健・医療関係と防災関係のサービスへの要望が非常に多く見受けられました。

今後も住民ニーズの高い情報提供の充実を図っていくとともに、もっとアクセシビリティに配慮した誰もが利用しやすいわかりやすいホームページづくりを推進していく必要があります。



どのような地域情報化サービスを利用したいですか。
特に必要と思われるものをすべて選んでください。



4 今後の課題

(1) 情報通信環境の整備

これまで、地域インターネット導入促進事業、IT講習会、地域イントラネット基盤施設整備事業などに取り組んできましたが、今後、より一層市民生活や企業活動に情報化が浸透するためには、ICTの活用や情報格差を解消し、世代を超えて高度情報化に対応できるよう、学校教育や生涯学習などの場に情報教育を取り入れ、多くの住民が情報リテラシーの向上を図れるように推進していく必要があります、総合的な情報通信環境整備への取り組みが必要となってきます。

(2) 情報サービスの充実

これまでは、行政分野でのインターネットの活用については、ホームページを中心に行政情報の提供を行ってきましたが、今後は、アンケートの結果、住民ニーズの高かった保健・医療・福祉の分野をはじめ、イベント情報や消防・防災などの提供情報内容の充実とともに、双方向性を活かすなどICTの機能をフルに活用した総合的な行政サービスの充実を図っていく必要があります。

(3) 電子自治体の推進

インターネットを通じて、24時間、365日、いつでもどこからでも誰もが簡単かつ安全に行政サービスを楽しむことができる仕組みを構築する必要があります。

平成15年度に導入した総合行政ネットワーク(LGWAN)を活用することにより、新たな住民サービスの展開や、LGWAN電子文書交換システムの利用開始をすることにより、行政事務の効率化・迅速化を図り行政サービスの向上に努めます。